平成２７年（フ）第１６号
福岡県大川市大字小保470番地12　小保団地1522号
債務者　木下　保雄
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
福岡県大川市大字小保470番地12　小保団地1522号
債務者　木下　律子
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
福岡県八女市吉田1148番地１の２　サンマリノ吉田Ｃ棟101号
債務者　柿原　夏代
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第１０２号
高知県吾川郡いの町清水下分492番地１
債務者　西内　千代
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６７号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目17番17号　中島ビル３階
債務者　松元　　悠
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第７５号
鹿児島県鹿児島市上荒田町16番８号　カケガミビル301号
債務者　掛上　博彦
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第４０号
鹿児島県鹿児島市郡元１丁目15番12号　第６大丸ビル310号
債務者　塗木　峰夫
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第８８号
鹿児島県鹿児島市西坂元町40番８号
債務者　大田　雅美
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市東郡元町８番10―412号
債務者　池田　　崇
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１３号
青森県十和田市東三番町４番７号　済誠会ビル２階３階、旧住所青森県十和田市西十一番町６番５号
債務者　齋藤　俊幸
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第１２号
北海道目梨郡羅臼町松法町163番地
債務者　齋藤　利一
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　孝亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２７年（フ）第１３号
北海道目梨郡羅臼町松法町163番地
債務者　齋藤　京子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　孝亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２７年（フ）第４０号
広島県呉市和庄２丁目14番20号
債務者　西中国フーズこと　林　　正記
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月28日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第１４４号
埼玉県ふじみ野市新田１丁目７番22号　シティハイム103号室
債務者　佐藤　春雄
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５３５号
名古屋市南区元柴田西町１丁目49番地　東海プラントエンジニアリング株式会社柴田寮、従前の住所名古屋市守山区大字下志段味字穴ケ洞2266番地の216
債務者　中部製作所こと　須田　方晃
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿貫　敬典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７号
熊本県人吉市願成寺町258番地３
債務者　助広　　隆
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第１８号
熊本県人吉市願成寺町258番地３
債務者　助広恵美子
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
熊本地方裁判所人吉支部